

令和8年度 地域医療機関への訪問活動計画

1. はじめに

当院は計画的な訪問活動を行い、地域の医療機関との情報共有や信頼関係づくりに努めています。訪問活動は、地域医療支援病院としての重要な役割の一つであり、医療需要や地域医療体制の変化に対応するため、積極的かつ計画的に実施する必要があります。今年度も引き続き、地域完結型医療（地域内で必要な医療を完結させるしくみ）の実現に向け、本計画に基づき地域医療との連携強化に努めます。

2. 訪問活動の基本方針

既存の地域医療機関との連携関係を維持するとともに、新たな連携関係の構築を目指します。その一環として、新規開業医療機関への訪問も昨年度に引き続き実施します。訪問活動では情報交換に加え、当院への要望や満足度の聴取も行い、得られた課題は全院で共有し、解決に取り組みます。

3. 訪問対象及び訪問方法

- (1) 近畿厚生局のホームページ等から新規開業医療機関を把握し、開業後早期に訪問します。また、その後3ヶ月間は紹介および逆紹介（当院から地域医療機関への紹介）の動向を注視し、必要に応じて訪問を行います。
- (2) 令和7年度に訪問を行っていない登録医療機関を訪問
- (3) 各診療科医師及び医療職との地域医療機関への訪問
- (4) 紹介件数が大きく減少しつつある医療機関等を早期に把握し随時訪問

4. 実施評価

訪問活動の進捗や地域医療機関からの情報・要望は、院内の関連部署職員による地域医療連携委員会で毎月報告します。そこで明らかになった課題は委員会で共有し、解決に向けて検討します。年度末に訪問活動の総括を作成し、その内容を踏まえて次年度の訪問活動計画を策定します。